相談窓口

- 青葉区高齢・障害支援課
- 青葉区社会福祉協議会
- 地域ケアプラザ・地域包括支援センター
- 区役所特別相談

青葉区高齢・障害支援課

■福祉保健の相談や、介護保険の要介護認定申請の受付、介護保険外サービスの情報提供などを行っています。

青葉区市ケ尾町 31-4 青葉区高齢・障害支援課 高齢・障害事務係 2階 34番窓□ 図 978-2445 ■ 978-2427



8:45~17:00 (土日、祝日、年末年始を除く)

青葉区社会福祉協議会

●「誰もが安心して自分らしく暮らせる地域社会をみんなでつくりだす」という理念のもとに、地域の方々や関係機関とともに協力し合いながら活動を行っています。

青葉区市ケ尾町 1169-22 青葉区福祉保健活動拠点 「ふれあい青葉」内 四 972-8836 ■ 972-7519



8:45 ~ 17:15 (土日、祝日、年末年始を除く)

地域ケアプラザ・地域包括支援センター

- ※受付時間は社会情勢等により変更する可能性があります。詳しくは各窓口にご確認ください。
- 誰もが住み慣れたまちで、安心して暮らせる 地域をつくっていくための拠点です。地域の福祉・保健活動を支援し、福祉・保健サービス等 を総合的に提供する施設です。
- ●来所相談される際は、事前にお電話等でご連絡ください。

地域ケアプラザの4つの機能

① 地域活動·交流

地域の皆さんの福祉・保健活動等の支援や 交流の場として、多目的ホール等の各部屋 をご利用いただけます。ケアプラザ主催に よるイベントや講座も開催しています。子 育てや障害児・者の相談受付や情報提供も しています。

2 生活支援体制整備

地域に必要な取組をコーディネーターを介し、地域の方々や民間企業などと連携し、 推進します。

3 福祉・保健の相談、支援 (地域包括支援センター)

地域の身近な相談窓口として、保健師または看護師・社会福祉士・主任ケアマネジャーなど専門スタッフを配置しています。

▶ 実施していること

- (1) 介護予防を進めます。
- (2) 介護保険のほか、生活全般にわたって 幅広い相談に応じます。
- (3) 虐待の防止、悪質な訪問販売等による 消費者被害防止など、高齢者の権利を 守ります。
- (4) 地域ボランティアの支援やケアマネジャーのネットワークづくり、医療機関との連携を進めます。

4 福祉・保健サービス

高齢者デイサービス、障害児を支援する サービスなど、地域のニーズにあったさま ざまな福祉・保健サービスを提供します。

※提供するサービスは各地域ケアプラザによって 異なります。ご利用については直接お申し込み ください。



















所在地 青葉台 2-8-22

アクセス 青葉台駅徒歩5分

7 988 − 0305 (**1** 985 − 1588)

月-土 9:00 ~ 18:00 日·祝日 9:00 ~ 17:00 (休館日: 年末年始: 毎月第1月曜日)

対象 青葉台1~2丁目、桜台、若草台 地域 榎が丘

図 田地域ケアプラザ 関係 (地域包括支援センター) 品 (地域包括支援センター) 品 (地域包括支援センター) 品 (地域包括支援センター) 品 (地域包括支援センター) 品 (地域包括支援センター) 品 (地域合谷公園 あかね台 銀行の谷公園 あかね台 無の谷公園 無の谷公園前 アープラザ 全長津田 (本の谷公園 またり (本の谷公園 またり) またり (本の名) またり

所在地 あかね台 2-8

アクセス こどもの国線「恩田駅」徒歩 15分

꿈 985−2133 (🙉 988−0901)

月−± 9:00 ~ 18:00日・祝日 9:00 ~ 17:00

(休館日: 年末年始・毎月第4月曜日)

対象 あかね台1~2丁目、恩田町、田奈町 地域 桂台1~2丁目、松風台



(休館日:年末年始・毎月第4月曜日)

対象 美しが丘1~3丁目・5丁目 地域 新石川1~4丁目



区役所特別相談

▶各専門相談員による特別相談を実施しています。



無料

- 窓口または電話でお受けいたします。
 - 各専門相談員の職務、業務等が法律で決められている場合は、その範囲での相談になります。 相談時間は変更となる可能性があります。申し込み時にご確認ください。
- **吉** 青葉区役所広報相談係 1階 978 2221 978 2411

	相談	実施日	相談時間	相談員
法律相談 予約制	離婚、相続、契約、近隣関係など 法律問題全般	火·水曜	13:00~16:00 (25 分以内)	弁護士
交通事故相談	示談の方法、保険金請求、賠償額 の計算など	第2月曜	9:00~12:00 13:00~16:00 (25分以内)	交通事故 相談員
行政相談	国、特殊法人など行政全般に対す る苦情・要望など	第3木曜	13:00 ~ 16:00 (25 分以内)	行政相談 委員
税務相談 予約制	国税・県税・市税全般	第4木曜 (2:3月は休業)	13:00~16:00 (25 分以内)	税理士
公証相談 予約制	相続、遺言、契約などの公正証書	第3木曜	13:00 ~ 15:00 (25 分以内)	公証人
司法書士相談	債務整理(140万円以下)、不動 産などの各種登記手続	第1金曜	13:00~16:00 (25分以内)	認定司法書士
行政書士相談	官公署提出書類や権利義務・事実 証明に関する書類(遺産分割協議 書、離婚協議書等含む)の作成に 関する相談	第2木曜	13:00 ~ 16:00 (25 分以内)	行政書士
民事調停相談 予約制	不動産、近隣、金銭などの民事に 関する相談	偶数月の 第3月曜	13:00~16:00 (25分以内)	民事調停 委員